

【論文】

戦時下静岡県小笠郡一被差別部落における満州移民の実態と高校 社会科授業におけるオーラル・ヒストリー学習活用の一考察

中山敬司

静岡大学大学院教育学研究科後期3年博士課程

要約

現在、「主体的、対話的で深い学び」とする生徒主体に思考を深めさせる授業方法が高校教育においても推奨されている。生徒が自ら考えること自体は異論がない。ただ本来、教授内容によって多様な方法をとるべき教育方法が画一化される傾向にあることも否定できない。生徒自らが興味を持ち、授業後に調べていくためにはいかなる方法が効果的だろうかと考えた時、まず生徒の心に火をつける方法を考えたい。皮相的でなく、「これが知りたい」と行動できるようにさせる一方法として生徒たちに歴史の生き証人の言葉を聞きとらせること、オーラル・ヒストリー活用を提起したい。歴史に残りにくい民衆、そして被差別部落民など文字に残りにくい社会的弱者の声を拾い上げていくための方法として口述記録は有効である。生徒にとっての身近でかつ心に響くための題材を取り上げ、自身で考えさせる意義は大きい。それが生徒の生涯学習の基礎にもなり得ると考える。本稿では戦時下の静岡県小笠郡の一被差別部落における満州移民体験者をとりあげて授業を試みた。満州に行けば差別は解消するといわれ渡満した被差別部落民の声を教材とし、地域における被差別部落民にとって満州移民とは何かを検証したい。こうした授業の背景として当該地域における満州移民を推進した、小笠郡南山の被差別部落（A）に生きた融和運動家の井上良一の活動に着目し被差別部落における満州移民を検討していくことにする。そしてこの授業実践が生徒にどのような教育効果をもたらし、意識変容を促したかを検討し、考察する。

キーワード

オーラル・ヒストリー 被差別部落 満州移民 井上良一

I 本研究の背景と目的

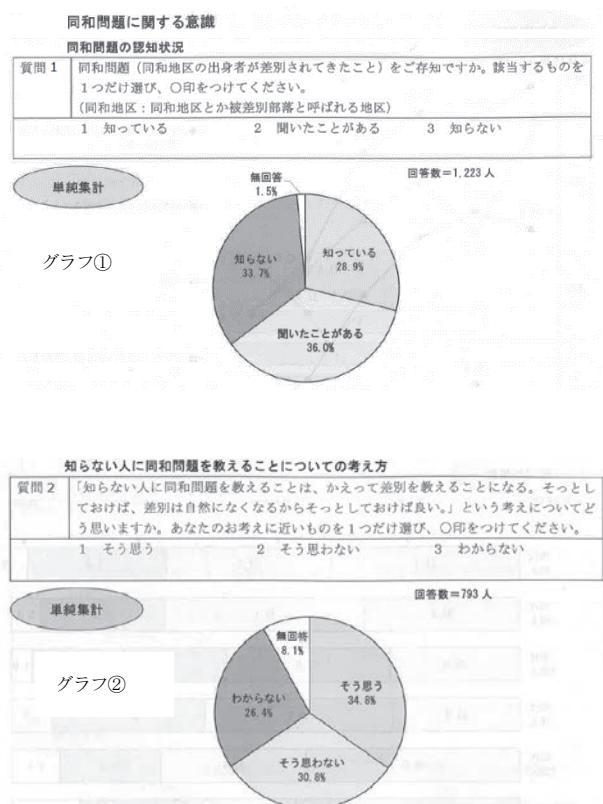
2016年12月に部落差別解消推進法（以下、推進法とする）が施行された。それは現実的にはいまなお差別が根強く残っているからである。同和行政の先駆けは1965年の同和対策審議会答申であり、以降の部落の環境は大いに改善されたといえる。しかしながら結婚差別などの心理的差別を中心に、解消にはほど遠い現状が存在する。社会において、ヘイトスピーチをはじめインターネットを中心に差別事象が後を絶たないのも現代社会の問題点といえる。推進法が施行されるにいたったのも差別の表面化や、水面下での差別がいまなお存在し、ときに顕然化してくる状況があることゆえである。推進法において国が部落差別の存在を認めた意義は大きく、差別の解消に向けて教育現場においても取り組むべきであろう。

では学校現場での部落問題学習はどうであろうか。地域や時代によりその扱いは様々であったが、近年は部落問題学習

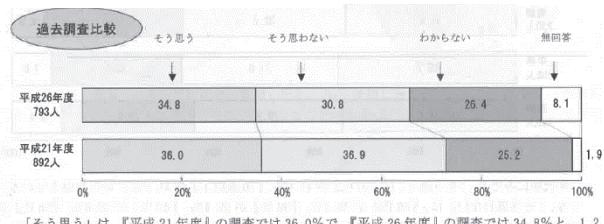
抜きの人権学習になりつつある。多くの人権問題を解決することの必要性はあるが、黒川みどりの述べる「部落問題の人権一般への解消として、かねてから部落問題を避けて通りたいと思ってきた人びとの正当化のための方便になるとしたら重大な問題を孕んでいる。」¹のような状況ではないかと私自身も懸念している。

静岡県の部落差別問題の現状のありようについては地域差もあるが、いわゆる「寝た子を起こすな」意識の強いのが特徴である。戦前における解放運動が水平社を中心に県中西部において展開されたが、労働団体や農民運動団体との結びつきが弱かった²点もあり大きな流れになりえていない。県民性から論じることは是非は難しいが、問題を掘り下げて解決に向かうという方法を好みないことや、事なかれ主義の多い点も、戦前から戦後までを通観しても当該部落問題を避けている要因ではないかと推測される。心理的差別など水面下での差別が多い現在の状況下では、被差別側においてもこの問題に触れてもらいたくないため、現在においても表面的には何

事もない状態であるかのようである。学校現場での部落問題の扱いは教科書の一部でとりあげるのみであり、西日本にみられるような、地域を軸とした部落問題学習³が実施されることはない。では時間の経過とともに解消に向かうのかというと前述したとおりであり、問題の解決にはならない。静岡県では5年に一度、県民の人権意識調査を満20歳以上の3000人対象に行っている⁴。調査は人権一般に関する意識調査、個別の課題（女性・子ども・高齢者・障害のある人等）に関する意識調査、同和問題に関する意識調査、人権啓発全般に関する意識調査である。最新版は2014年度であり、本稿では同和問題に関する意識のふたつの項目のみ紹介する。質問1（グラフ①）は同和問題を知っているかの調査で、知っているが28.9%、聞いたことがあるが36.0%で合わせて7割近い人が知っていることになる。また、質問2（グラフ②）は、知らない人に同和問題を教えることについての考え方、すなわち「知らない人に同和問題を教えることは、かえって差別を教えることになる。そっとしておけば、差別は自然になくなるからそっとしておけば良い。」ということについてである。グラフ③をみると「そう思う」が2009年度調査よりやや減少し、そう思わないが増加している。年代別に見ると「そう思う」が40代以降20代まで増加していくのが気になる点である。60～70代の層が高いのは致し方ないが、部落史学習の進展する現在においてやはり「寝た子を起こすな」意識は再生産されていることは重要な問題である。静岡県の同和教育の実態のひとつであろう。



グラフ③



出典『人権問題に関する県民意識調査結果報告書』

ちなみに、2018年2月に実施した勤務校におけるアンケート⁵では高校1年生のうち6割がこの問題を認知している。大学生なども認知していないといわれる状況下ではあるが、進学校でなく授業に前向きでない生徒のデータとしては興味深い。この「寝た子を起こすな」意識がどう形成され、世代間に継承されてきたかを考察する必要はある。

上記の背景を念頭において本稿の目的を述べてみたい。

現在の学校を取り巻く生徒の環境は大きく変化し、様々な問題点がある。いじめ問題をはじめ格差社会による学力格差や高大接続による入試改革など教育現場は迷走している。こうしたなかで部落に生きる生徒も静岡県西部地区には少なからず存在し、進学校とはいえない高校に所属している。静岡の「寝た子をおこすな」意識のなかでそれをすぐに解決する教育的手段はないが、日々の人権教育や日本史を中心とする社会科が地道に生徒の「寝た子をおこすな」意識を変えていかなくてはならない。

本稿では、静岡県の部落史を振り返りつつ、その実態を把握すること、そして授業においてその成果を反映させていくことを目的としている。静岡県における部落史研究の蓄積が多いとはいえないなかで、竹内康人『静岡県水平社の歴史』

（2016年 解放出版社）がある。竹内は県内に関する水平運動や融和運動史料を駆使して近代の県内運動史を通観している。ただ個々の地域史を深めていく余地はかなり残っている。本稿は中でも静岡県における資源調整事業、特に満州移民について授業実践をとおして考察していくものである。

また授業方法として、オーラル・ヒストリーを活用することにより生徒の意識変容を図り、その方法の有効性を検討することである。題材としては小笠郡の被差別部落をとりあげ、実際に満州に赴いた人物からの聞き取りを生徒自らで行わせ、かつその人物との交流まで行うことを見定す。

中村政則が述べる定義⁶を紹介すると、中村は「聞き取り」と「聞き書き」と「オーラル・ヒストリー」を分けている。「聞き取り」は話し手の体験・記憶などを聞き取ることで、「聞き書き」は聞き取った話を整理し、まとまった語りとして編集したもの（資料化）であり、この資料化された聞き書きをもとに歴史叙述を行うのが「オーラル・ヒストリー」と

する。また聞き書きをもとに個人史を描き出すこと、いわば個人史から全体史を再構築する狙いを持つとする。本稿で「オーラル・ヒストリー」としたのは、授業現場では中村の述べる個人史から全体史を再構築するという視点によって実践していくからである。

オーラル・ヒストリーは、本稿で扱う被差別部落問題や、社会的弱者、女性史等における文献の穴を埋める大事な手法である。それゆえ、地域史史料の活用と合わせて授業で活用し、教育現場に語り手を招請することの意義や効果を論じていくことにする。

II 静岡県の部落史における資源調整事業の概略

被差別部落の生活困窮化に拍車をかけたのは世界恐慌を契機とする昭和恐慌といえる。満州移民は日本軍による満州事変勃発の1931年以後に「満州国」建国や日本の満州支配のために行われていった。それに対し資源調整事業とは、日中戦争以後の日本国内での経済状況の悪化により被差別部落の経済も打撃を受けるなかで、中央融和事業協会⁷により転業職と満州移民が推奨された事業である。1939年の『『融和事業完成十箇年計画』拡充計画』では、産業経済政策は移住と転業の二つからなっており、「満洲」移民は転業とともに、翌40年より実施される「資源調整事業」の根幹に位置づけられていく⁸。中央融和事業協会が1940年に「昭和15年度事業計画概要」を決定し、ここに「資源調整事業」という語が記されている⁹。具体的には被差別部落の産業である皮革や履物が原料の輸入制限も受けしていくことで部落民の生活の困窮化がより進むことになった。満州への移民奨励も国防上において重要視される。資源調整事業では満州移民を中心であり、部落の過剰な人口問題と土地不足解消を図ろうとするものである¹⁰。

被差別部落の満州移民に関する個別研究の蓄積は少ない。最初に被差別部落の満州移民について論じたのが大谷正である。大谷は満州事変以後の融和運動・融和政策に触れながら僅かな史料によって山口県や熊本県など移民状況を論じている¹¹。また、青木孝寿も同じく融和運動から満州移民の意義づけや、長野県を例とした移民の取り組みを論じた¹²。黒川みどりは、三重県における移民の状況を分析している¹³。なかでも厚生会嘱託である上田音市は「部落」の存在自体を不可視な状態にすることであることとしているが、このような他の融和運動指導者との考え方の比較をしてみる必要はある。

分村移民の開拓団として熊本県鹿本郡の来民開拓団がある。この開拓団は集団自決を余儀なくされ200人を超える犠牲者が出ることになった。さらには戦後においても開拓団に対し差別発言が行われている¹⁴。ただ来民開拓団のような分村

移民の事例はほかになく、被差別部落民の移民はどの地域においても低調だった。

次に恐慌下での融和運動を簡単に触れながら、静岡県の満州移民を考察したい。

静岡県小笠郡（現在は菊川市及び掛川市の一部）においては南山村の村長山内幸一郎の下、理事7人の中に井上良一があり¹⁵、井上は融和運動の中心人物として尽力する。この井上は当時の小笠郡に生きた融和運動家である。井上について詳しくは後述するが、融和運動や農地改革などに携わり農民運動を精力的に行なった人物である。また村会議員の一人として村長をはじめとする行政と井上がどう関わったかも注目すべき点である。井上が戦時体制の中で、静岡県の融和運動の一環としてどう動き、また満州移民を進めたかに注目したい。

静岡県からの満州移民は開拓団員、青少年義勇軍隊員含め総数は9206人であり全国第9位である。多く送出できたのは県行政の取り組みの強力さであり、興亜教育も熱心であった¹⁶からである。では被差別部落民の移民状況はどうであったか。『融和事業関係地区産業並びに職業転換状況』（表1）¹⁷によると静岡県は33人で全国でも多く、5位である。

表1 府県別満州移民状況（1939年3月末日現在）

府県	調査地区	移民者数(人)		
		男	女	計
和歌山	53	31	32	63
長野	129	51	7	58
熊本	37	32	6	38
広島	48	36	1	37
静岡	32	30	3	33
大分	40	22	0	22
鳥取	55	19	0	19
徳島	51	14	3	17
群馬	256	13	4	17
山梨	14	10	7	17
岡山	159	12	4	16
大阪	55	12	1	13
三重	89	12	0	12
京都	70	12	0	12
鹿児島	43	8	4	12
新潟	19	7	1	8
山口	154	6	1	7
香川	32	5	2	7
栃木	39	5	1	6
高知	43	4	0	4
石川	23	3	0	3
愛知	24	2	1	3
島根	16	2	1	3
茨城	23	2	0	2
福岡	38	2	0	2
東京	16	1	0	1
神奈川	26	1	0	1
福井	6		1	1
計	1581	354	80	434

注：男・女総計が434人となり、表10の432人と一致しないが、そのままとした。出典：中央融和事業協会「融和事業関係地区産業並びに職業転換状況」1993年（秋定嘉和・渡部徹編『部落問題・水平運動資料集成』3巻藤野論文から転載）

1920年、静岡県は静岡県社会事業協会を設立した。全国における部落改善運動や融和運動の中で県も改善事業を進めるべく官民一体化を図るのである。県社会事業協会が全国融和連盟に参加したのは1925年である¹⁸。政府は同年に中央融和事業協会を設立し、これにより同愛会をはじめとして全国の団体が協会に統合されることになる。1926年には「融和問題につき静岡県社会事業協会答申」¹⁹がでていて、この答申では冒頭において「融和問題ニ関シ市町村ニ於テ実施スベキ適當ナル方法如何。」とあり、行政として部落外を含めて対象にするのが適當としている。さらに竹内²⁰も指摘するように答申の最後にて部落自体への要求として「些細ナル言辞ヲ捉ヘテ糾弾呼ハリスルハ、却テ融和ヲ欠ク」として糾弾をやめるようにも言っている。

こうして静岡県全体で地域との連携によって融和運動が展開されていくわけであり、その中心になったのが県社会事業主事に就任した安藤寛である。安藤は静岡との関係も深く、井上とも大いに友好関係があったかと推測できる。静岡及び当該期の満州移民に影響を多大に与えた人物である。

年代順に彼の考え方を追うと、1931年に「静岡県下の部落産業問題に就て」²¹で、静岡県の部落の産業・経済状況に触れていて興味深い。草履表生産の現状などに触れ、地域内部の人々の生活は実に悲惨であるとする。ここで彼が改善倒れの一例として紹介しているムラ²²がある。改善事業により負債を抱えているムラであり、彼はこのムラのような例は多く、そのため草履の海外輸出などの経済対策を中心のように主張している。この時点ではまず移民ありきの問題ではなく、負債をせずに転業も含め村の経済を念頭に考えている。この時期ではいまだ満州移民が中心に位置づけられていないことがみてとれる。また、ここで紹介している改善倒れの一例のムラというのは井上の住む小笠郡Aであろう²³。井上が中心になって改善事業を行ってきたことは別の機会に検討するがAの状況がよくわかる描写である。

1937年9月、「融和問題より見たる満州農業移民の考察」²⁴では満州視察を踏まえ論じている。この論文は竹内が述べるように²⁵県内の融和団体に配布されているようで、実際に南山村役場の史料²⁶に残されている。満州の状況を気候・匪賊の襲来など治安面・食物・家屋などの項目で触れており、むすびにおいては、農業移民は希望に満ち満ちたものとして語られている。「満洲は今、日本色の一色に塗りつぶされている。行け、満州へ一日も速に其処は日本青年のきたり耕さんことを待望している。」とする。

11月の「懸案解決の絶好機会」の論文²⁷では地区に住む人々は、海外雄飛の思想を涵養して亜細亜大陸へ進出を図れとする。同時に1935年に決定された「融和事業完成十箇年計画」改訂を主張している。

1939年には、「日支事変を契機として融和運動の転回を要す」²⁸では前論の継承であるが、大陸進出をすることで地区的資源を増やすこと、分村計画などの主張がされている。その中に「本県（静岡）融和団体連合会においても3名の調査班を派遣して親しく現状を観察せしめた、而して其の結果は吾らの期待する以上のものがあった。」とあり、この3名のうち1名が井上である。この論文における彼の力強い文章が静岡県の融和団体に大いなる影響を与えたことは予想できる。安藤の論文からは、静岡県は積極的に満州移民を推進させ、井上にその役割を持たせていったことがみてとれる。

中央融和事業協会は第7次満州農業移民団を募り、静岡県からは14人が送出された。その内訳は、小笠郡中村から1人、浜松市が7人、浜名郡吉野村が5人、浜名郡三ヶ日が1人であった²⁹。それ以外の19人の出身地は明確でなくそれを明らかにすることは今後の課題であるが、戸数の多い西部地域が多かったものと推測できる。静岡県が33名と多く送出しているのは、村全体や分村移民などの集団での移民ではなく、あくまで各地域における融和団体の影響下で自己の判断によって渡満したものであった。

渡満に至った地域の動きを小笠郡地域、特に行政制度の上では南山村を例にとって次章で考察する。そしてIV章では小笠郡から渡満した人物に注目し、ライフヒストリー及び実際の満州での体験を考察し授業実践に繋げたことを述べてみたい。

III 資源調整指導員としての井上良一

資源調整指導員となる以前の井上の略歴に少し触れてみる。井上は1890年に南山村Aにて生まれている。Aとはもとは河東村にあり、1889年に隣村の高橋村と合併したことにより南山村となった。戦後の1954年に平田村、小笠村、南山村が合併して小笠町となり、2005年には菊川町と小笠町が合併して菊川市となったのである。

表2及び小林丈広の研究³⁰によるとAは西部19部落のうち16番目の規模で、水平社結成部落としては最小である。井上はこの部落出身で静岡県の部落解放運動の中心に位置し、かつ戦後は農地解放の中心的人物であったことは非常に興味深い。

表2 部落別・地域別水平社結成状況

地域別	東部				中部				西部				規模別部落數合計	規模別水平社結成數
	加茂	伊豆	清水	志太	小笠	浜	磐田	西尾	・	・	・	・		
田方	含東・沼津	含富士・・・	・・・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
人口1,000人以上	0	0	0	0	2	2	4	3						
500人以上	0	0	0	2	1	2	5	3						
300人以上	0	0	0	2	3	3	8	4						
100人以上	4	4	4	5	2	1	20	5						
50人以上	4	4	0	0	1	1	10	1						
50人未満	2	1	1	0	0	1	5	1						
地域・郡別部落數合計	10	9	5	9	9	10								
地域・郡別水平社結成數	0	0	2	5	6	2								

小林論文転載

井上が行なったことは多くあるが大きくわけると、戦前・戦時の部落解放運動つまり水平運動とは一線を画した融和運動と、戦後の農地改革リーダーとしての側面がある。他に南山村村委会員活動や戦後の民生委員時代の行動はかなり精力的かつ正義感ある活動であって、そのような誠実な人柄を垣間見ることもでき、それらについては別の機会に論じてみたい。

井上は1935年に融和事業功労者に推薦されている³¹。菊川市に残されている旧小笠町の史料として南山村の行政文書があり³²、この中に1935年3月12日付の南山村長中山源一から小笠郡融和会長に宛てた功労者推薦願がある。これに添付されたのが井上の履歴書であり、これを通して井上の事績を紹介する。そこには「大正2年から地方改善に取り組み、自己の修養を積み、広く郷党の自覚を奨励した。大正8年に小笠郡改善同盟を組織、10年には地方改善事務の嘱託となり、11年にはAの道路改良に奮起した。昭和6年には静岡県融和団体連合会評議員に当選した。8年には南山村村委会員に当選し、自治のために東奔西走した。」とある。

1937年の日中戦争後、融和政策と運動にも大きな変化がもたらされる³³こととなり、中央融和事業協会は部落経済更生運動を進めていくことで、地域においても運動を推進していくことができる「中堅人物」の養成をしていく。静岡県でその期待を担ったのが井上であり、満州移民の推進役になり、「中堅青年」養成にも大きく関わったことを指摘しておきたい。

静岡県の被差別部落の満州移民をとらえるには前述した井上とも友好関係があったと考えられる県社会事業主事であった安藤寛が中心になって発行した『静岡県社会事業』を分析することである。1932年の県下での海外渡航者を見る³⁴と圧倒的にブラジルへの渡航が多く、南米を中心に移民を推奨していることがわかる。アルゼンチンへの移民は、楽園という言葉も使用して煽っている。1936年の第五次満州農業移民における引佐農学校における訓練所入所には、被差別部落の小笠郡（中村）から2名が訓練生として参加者がいて³⁵、うち1人が移民として採用されている³⁶。

第6次の訓練所入所式で2回目の訓練時に引佐農学校校長多田実が挨拶文をよせており³⁷、第7次先遣隊として渡満した安藤寛、多田実の出発記事や、安藤からの航空便などの記事も載っている³⁸。渡満時の様子のみならず満州の素晴らしいを述べ、「静岡県の各郡に1カ町村づつ余剰戸数を満州に移して同時に二つの理想郷を建設したい」とも記している。

第7次移民団の団員が記載されており、ここに14名の部落出身者が載っている。吉野村の長谷巖、天野周平、菊池健一郎、新田久元、菊池義文、三ヶ日の伊藤三郎、浜松市の田邊平次、小山美則、宮本浦治郎、杉本藤吉、小竹幸太郎、堀

尾庄兵衛、藤原千代松、そして小笠郡の笠原正男である。笠原については竹内も論じているが³⁹私自身も長時間の聞き取りをしているので後述したい。浜松市福地の宮本浦治郎は井上とは仲のいい関係だった人物のようである⁴⁰。『静岡県社会事業』では静岡における満州移民の推奨が、戦争が切迫するまでなされていく様子がよくわかる。この中から被差別部落民の動きを読み取ることは必要である。井上の生まれたAからは移民の例は聞かないが、推進役ともいえる井上の行動や考え方からその理由も解明できる可能性はある。

では満州送出に井上がどう関わっていたのか、彼の思想も含めて検討していきたい。井上家に残る史料がある。今までにも触れてきたが井上良一が戦後書き記した書であり、その多くは日の目をみていない⁴¹。井上ほどの人物が地元においてですら無名に近いのはこうした書を公開できていない点にある。本稿の主たる目的は満州移民の授業実践であるので井上家文書については別の機会に譲り、以下には井上が残した公けの史料を検討し、当該期の満州移民のあり方を探ることにしたい。

まず、井上が最初に満州視察を命ぜられ、現地に赴くのは1938年9月である。満州地方農業移民地視察報告書⁴²によると6日から20日まで、視察員としては井上と、榛原郡川崎町の田崎佐嘉重、吉野村の武田徳右エ門である。彼らは千振郷、弥栄郷、静岡村、新京、旅順などを経て帰国している。この報告書は農業方法や作物、気候や住宅など子細なものとなっている。視察後の感想では、生活に心配することなく第2、第3の静岡村を築いてほしいと結び、移民を奨励している。

1940年には、中央融和事業協会は一府県につき一地区以上を特別指導地区に指定し、資源調整事業の模範地区とすること、地区の指導員養成のために長期講習会を開催することなどを決定した⁴³。そして9月5日から資源調整指導員鍛成講習会を開催した。井上がこの講習についての報告を「資源調整講習会に臨みて」という受講生の感想において述べており⁴⁴、その内容は講習会の日程、講義内容に及ぶ。講師の一人下山春之助の言葉を引用し、第一会場 智的、行的中心、第二 会場動的、共同精神の培養、第三会場 満州視察とし、具体的には長野県別所村、八ヶ岳、満州と場所を移動して講義や集団農作業、満州各地の開拓団視察などを行うのである。井上の主張が述べられているのは第三会場、つまり満州視察である。1938年時渡満時に比較し「恒久的王道樂土たることを痛感せり」とし、分村計画は理想で送出をすべしと説く。また、都市の発展を指摘し前途有望であるとするが、満州国の人口増加率に対し、開拓民の入植が劣っているとする。したがって、「好機逸すべからず勇猛邁進歴史なく因襲伝統なく実力が物をいう新天地に王道樂土を築く満州開拓こそ自己

を活し子孫の恒久的繁栄を期し以って国策に順応し即ち新体制下に於ける大政翼賛に貢献する所以にして洵に一石三鳥でなからうか。」としている。

こうした言葉をみても移民奨励の立場での発言であることの否定できない。そしてこの講習会後に、南山村大陸開拓後援会を設立している。「大陸開拓後援会の設立 井上指導員の努力」⁴⁵には井上が講習会後に「日夜東奔西走後援会、協議会、懇談会等に廻りかたはら市町村長並みに小学校長と農業開拓移民送出、青少年義勇軍送出等に就き懇談を行い、遂には小笠郡一円村長会に呼びかけ、各村に開拓後援会を設立せしむることになった等」とあり、その後援会会則⁴⁶も掲載している。こうした井上の意見や、行動はこの時期の融和運動の流れでは一般的である。

静岡県も他県と同様に、被差別部落民を満州へ送出すべく組織をあげて自治体や各融和団体にて推奨した。しかしながら全国の多くの部落が消極的であったように⁴⁷、小笠地域も多く送出できなかつた。例えばAはあまりに貧困である点もあって井上も推奨できなかつたのではと考えられる。『更生』の中に小笠郡と考えられる一文がある⁴⁸。「指定地区に於ける資源調整事業進行状況」の箇所である。「現在寺院住職の憤然決起し寺院を移さんとするものも出来ているので本年中には相当の成果が納めるものと予期される」とあり、移民が進まない焦燥から寺院が考えていたものであろうが、そういった史実もみあたらないのでたんなるプロパガンダとも推測される。

IV 満州移民体験者の声を活用したオーラル・ヒストリー実践授業

戦後70年以上を経た今日、戦争体験者の声をひろいあげて学校現場で聞き取らせることは厳しくなってきた。満州移民も戦争が起こした悲劇であり、国策によって移民として渡満し、ソ連参戦以降多くの悲劇を生むことになった。戦争体験や、被差別部落の人からの差別体験など歴史に残らない民衆の声を聞く意義は大きい。「聞き書き」として話者から調査を行う民俗学の伝統が戦前から柳田国男によってうちたてられたことは周知の事実であり、日本のオーラル・ヒストリーはこの方法を基礎としている。歴史学においてもかつては文献史学を補う二次的な扱いを受けていたが、現在ではその重要性に対する認識は高まっている。歴史学研究会は1980年代後半からオーラル・ヒストリーに注目し⁴⁹、2006年には特集を組んでいる⁵⁰。2003年には日本オーラル・ヒストリー学会が創立されている。体験を聞く歴史の広がりにはグローバル化とメディア環境の変化という2つの大きな時代状況があるとしたのは大門正克⁵¹である。大門は1990年代以降に聞く歴史が広がるとしたが、そうした環境にある

のが学校現場の生徒も同様であることを忘れてはならない。

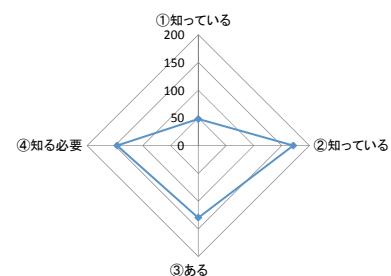
歴史教育においても語り部を授業に招請すること⁵²や、生徒による聞き取りの作業学習⁵³は以前より活用されてきた。授業での活用を繰り返しての私の意見は、体験者の声は極めて重く、生徒たちがその話者を含めての空間の中に入っていくことである。教育的効果の有無については、生徒の意識変容を確認することにしているが、生徒たちは、「証言者と生徒自らが向き合うことでその歴史の場を追体験でき、証言者の怒りや悲しみなどの息づかいを感じることができる。」と指摘する。

今回のテーマは、被差別部落問題を取り上げて、その歴史や、憲法における平等権に関連させていくことである。被差別部落民における満州移民を取り上げるのは、地域に生きる「弱者」を取り上げて論じることで当該期の国家の本質的な狙いがうかがえるのではないかと考えるからである。小笠郡の井上が移民推進を図ってきたわけだが、私ははたしてその影響はいかようであったかを念頭において取り組みを進めた。

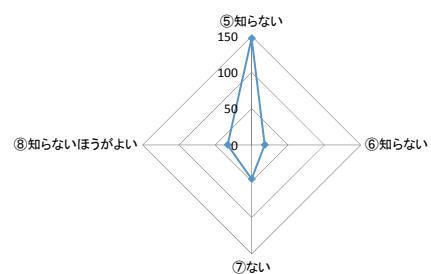
この問題の授業化を検討した時に苦慮したのが、被差別部落をあまり知らない現代の高校生に、いかに差別が間違っているかを教え、生徒たち自らで考えさせることであった。

本稿での授業実践は前前任校でのものであり、高校1年生の現代社会において実施した。授業前にアンケートを取ることで高校生の被差別部落の認識を図り、かつ診断的評価を行う。ここでは項目を絞って4項目を検討する。人数5クラス200人である。（欠席者・未回答者あり）

被差別部落授業前アンケート（肯定意見）



被差別部落授業前アンケート（否定意見）



①部落差別を知っている②えた・非人という言葉を知っている③現在、差別はある④部落差別問題を学習し、知る必要がある。

①～④を肯定意見とし、⑤～⑧を反対の否定意見としてグラフ化した。部落差別は知らなくても歴史としてのえた・非

人はよく知っている。言葉だけが生徒たちにインパクトの強いものとして印象に残ると推測される。また、差別はあるという③は多い。これは、部落差別は正確に知ることはないが実はもっと知っていたり、よくわからないが耳にしたぐらいにしかすぎないけれど差別があることは身近に知っているものかと推測される。④は「寝た子を起こすな」意識との関連が深く、また、学習しないほうが差別問題はなくなるだろうと考えている意見が⑧である。

ここでは事前の調査ながらしっかりと知るべきであると考える生徒が多く、好ましい傾向だと考える。どういう場で差別を受けるかという問い合わせに対して、就職が一番多く、次に結婚が続いた。学校や祭りなどを挙げる者があったことも興味深い。

こうした認識の中、「寝た子をおこすな」意識が成人後も起きることなく、人権意識を根付かせるための一方法が実体験を生徒の目の前で話してくれる人物を探し、その話を聞かせることであった。そこで依頼した人物が掛川市に在住の笠原正男氏⁵⁴であった。笠原氏はⅢでも触れた人物で、当時の史料である『静岡県社会事業』に名前が記載されている。

以下は聞き取りにおける内容である。氏は、1915（大正4年）生まれであり、1928年に井上良一が氏の父親に会いにきて融和会に誘い、父親（笠原春一郎）が会に参加した。氏からみた井上の印象は、「正論を述べる、理屈っぽい、意思の固い人物である。功績も多く、信望もあるが、農地改革では恨みをかったのではないか」と証言している。また、融和会は井上、伊藤林蔵を中心であり、社会課の指示があつて、井上が中心に動くと記憶されている。少年期（16歳）には全国水平社委員長の松本治一郎が現在の袋井市岡崎で講演を行い、その講演会に参加して、話を聞いている。子ども時代から被差別体験を持ち、戦後は積極的に同和問題解消に取り組んできた人物である。

笠原氏への聞き取りは複数回に及んだ。聞き取りを重ねることの意義は大きく、人間関係を作ることで多くの話をしてもらうことが一番であるが、聞き手としても授業に呼んで話していただく対象になりえるのかという点を確かめる必要があり、その点からも不可欠といえる。ところが事前の打ち合わせ時間をかけることなく講師に依頼する教員も多く、こちらの意図とは異なる講話に終始することなどが生じる例はある。時間をかけて、様々な体験を聞き出し、授業での語りに繋げることは大事である。

まず笠原氏からの聞き取りの要点を述べ、氏の簡単なライヒストリーを紹介する。以下①～④は私の聞き取りの成果である。

①子ども時代の差別体験

部落出身で差別されたのを意識したのは9歳頃であり、小

学校では部落外の生徒と遊ぶことはなく、すみでかたまっていた。大変に貧乏で食べるだけの生活であった。

②戦前の部落の生活

大変に貧乏であり、田や畠を貸してもらうこと（小作）すらできないし、信用がないと貸してはくれない。人の山に入つてたきぎをとつて、暖をとる。苦しいから人の山に入り、それが差別をうむ。田畠は貸してくれず、大人が子守りをすることもある。差別がひどいから貧困化、貧困だから差別へという、生きるのにせいいっぱいの生活。主な産業は草履表を作る。藁さえ買えない人もいた。稻藁は一把8厘であり、20足できたら1円80銭ぐらいになる。そのうち30銭は原料代なので1円50銭にて家族7～8人が食べることになる。養鶏事業などもやったが、満州にいかせたかったのではないか。貧困なのでえさを買う金がないので鶏を売ってしまう。想像できないほど貧困だった。

③戦中の生活

戦争が進む中、兵隊に行く人が多くなり田畠の耕作者がいなくなつて初めて田をつくってくれと言われる。軍需産業もあり、職につけるようになり草履も売れた。

④満州へ

1935年頃、県の安藤寛が五族協和を説き、日本がリーダーシップをとるべきとし、部落民を送ったほうがいいと勧められた。融和会の研修にて浜松の三方原学園で実施（2泊3日）「20町歩やるから満州に行け」、「満州に行けば差別はない」といわれて信じた。また「満州にいければ招集はないで、2、3男は行け」と言われる。支度金で県から30円、国から20円貰い、村からも餞別をもらった。ただし、旅費が35円かかった。満州に行く前に引佐農業にて事前訓練を行つたとき、そこで「特殊部落」発言を受けた経験がある。満州へは1938年に第7次移民団として23歳のときに渡つた。現地に行くとえらい差別があつた便所には差別落書き（かーぼ）、班分けでも部落出身でかたまつていて、「部落解消のため融和会でよこして、ここでも部落を作るなら家にいても同じである」と思い、西松建設の支店があつたのでそこで働いた。ここでもさんざん差別を受けた。家内と子どもが死んだので1943年に帰国した。

V 被差別部落授業実践

ではこれをもとに、授業をどう展開したか。

まず笠原氏の講話の前に部落史の授業を行い、被差別部落がどう形成されて、いかに温存されたのかを考えさせた。単元は「日本国憲法の基本的性格」の、平等に生きる権利である。高校1年生の現代社会の授業での実施であり、狙いとしては平等権を教授する上での差別の実態を考えさせることで

あるが、歴史的背景を理解するために部落史の通史を実施した。小・中までの通史と合わせ、この部落史にて生徒が講話時に笠原氏のライフ・ヒストリーを全体史に繋ぐことを目的にする。以下が授業内容である。

- 1 部落差別って何？
- 2 中世に生きる人々
- 3 近世の人々及び近世後期の社会、文化の担い手たち
- 4 明治～解放令後
- 5 水平社の創立～戦争へ
- 6 戦後～就職差別の現実・同和対策事業

本来ならば1～2時間配当であるが、きちんと教えたい内容であり5時間程度の時間をあてて中世から現代までを通観した。その上で笠原氏招請授業を行なった（講話授業は1クラス）。

笠原氏から生徒に聞き取らせたい内容は大きく分けて2点であり、1点は小学校をはじめとして様々な差別を受けている点、2点目は満州に行くことになり現地でも差別を受けた点である。ゲストスピーカーを呼ぶ場合の注意点は事前にいかに信頼を得ておくことができるかであり、また話の内容を確認することが大切であり、授業中にいかに連携を取ることができるかである。話し手のポイントを確認して、生徒へは事前に聞き取りシートなどによって聞き取るポイントを教えるべきだと考える。授業形態は講師の講話形式であるが、教員は講師にすべてを任せてしまうのではなく、随時連携をとり、例えば笠原氏の言葉を黒板において説明することであり、難解な言葉の同時通訳などの補助的作業を行う。

以下、授業後の生徒の変容を分析して「オーラル・ヒストリー」活用授業の効果を述べていく。まず前述した二つの視点について論じてみたい。

被差別体験について話された言葉を一部紹介する。
 「家にいるときにはみんな一緒に遊んでいたわけですが、学校に行くようになつたら学校の中で私たちのとこの部落のものは運動場で遊ぶということはできなかつた。それぐらいひどい差別を受けていて、運動場に我々が出ると「お前ら、あそこにはいってやぶの根っこに行け！」ということで全員やぶの根っこにいました。夏も冬も。夏はやぶの中にいれば日があたらないから涼しい。冬になると風が寒い時はやぶの影で風を防ぐ。風がひどいところだから、やぶによって風を防ぐという恩恵もあったわけで、冬でもすみやすい場所であったが、当時の我々の居場所だったわけです。あまりにも学校と家の差が大きいのと、段々と尋常一年、二年、三年になり、大きくなると段々我々も差別されていることを気が付くようになりました。なんで差別されるかというと、百姓ではない。ただ草履を作つてそれを生活の糧にしてまずい生活をしてい

る。まずい生活をしているから学校へいくといつても教科書すら買ってもらえないような状態だった。だから姉さんや兄さんの使つた教科書を使うとかいうようなことができたけれど、三年も四年も使えば一冊の本はぼろぼろになってしまつて、表紙も何もないようなもので勉強していった。そんな差別の中で勉強するなんて、そういう気持ちよりも早くうちに帰りたいという気持ちの方が多かった。そんな中で私より上の年代の人はほとんど学校に籍はあっても学校へ来て勉強したという人はあまり私の部落にはいなかつたように記憶しています。」

次に満州行きの場面は以下の通りである。

「満州に行った時には県のお役人がきて「満州にいきやあ差別はない。だから部落つていって、こんなところにいて差別を受けるより満州に行ってしっかりやってこい」といわれて私は満州に行きました。昭和13年に満州に行きました。そして昭和18年に帰つてきました。だから私は戦争というものを知りません。知りませんでしたということは知っていますが。満州にいる時に日本人が満州の人たち、中国人をいじめたというか、差別したということをみて、よくもこういうことをする人が日本にはいるのだなということをつくづく考えさせられました。」

被差別体験は非常に具体的で、教員が話す借り物の話とは違い、生徒の心に響いている。満州行きを勧めた時の役人は、前述した静岡県社会事業主事の安藤寛である。安藤の言葉は、満州に行けば差別は解消するという当時の差別解消論からでている。中央融和事業協会の下村春之助の言葉⁵⁵や和歌山県同和会の藤範晃の「満州では自然とのたたかい、思想とのたたかい、匪賊とのたたかいで忙しく、内地から持ち込まれた差別意識などはあとかたもなく消え去る」という意見⁵⁶にも表された通りである。笠原氏は差別があったと明言しているが、差別の有無より部落民を含めて国策の下で満州送出に全力を注ぐことが下山や安藤など指導者の本音だったと考えられる。笠原氏の言葉は生徒には重く、満州の話をもっと聞きたいという意見は多かった。

授業後に、事後のアンケートを2種類実施した。ひとつは笠原氏の授業への感想文形式（講話以外のクラスはレポート）と、ひとつは笠原氏授業の事前と事後における生徒自身からみた授業相違分析を課してみた。数値化していない点が今後の反省点である。生徒自身が講話を聞くことの意義については、生徒からの意見はほぼ同意見である。以下に記す。

- ①話が具体的で、身近に感じリアリティがある
- ②理解が増す
- ③聞く前と異なり、この問題は本当にあったことだと認識
- ④笠原さんの感情が伝わり、言葉の重み、思いが伝わる
- ⑤部落問題への考え方の変化、聞く前は解決ずみの問題で過

去にすぎないことで、聞いた後はまだ未解決の問題であると感じた。

上記の意見はこうしたオーラル・ヒストリー授業後の感想では必ずみられるものである。今回の授業における生徒の意見がどのような意味を持つか、他の実践例に表れた生徒の意見と合わせ見ることで検討したい。

①についての意見は多い。澤地久枝がかつての座談会において次のように述べている。「歴史にかかわった生活というかディテールというものをもっと大事にしなければいけない。その人間のありのままの姿を描き出すということが、歴史の全体像を描き出すことになるということにならないといけない。」⁵⁷これはオーラル・ヒストリーに関しての意見であるが、授業一般に関してもいかに身近さ、具体性、実感というものを教員は生徒に提示できるかがとりわけ社会科教員の責務である。戦時においても日常の生活は存在し、人々は泣き、笑い、喜びがある。澤地の述べるディテールを生徒にいかに提示できるかという視点で、私自身聞き取りを行っている。

その例として満州女塾に関しての聞き取り⁵⁸を行ったことを挙げてみたい。聞き取りに協力していただいたのは福田（現磐田市）の開拓団にて渡満した寺田ふさこ氏及び他の女塾生である。寺田氏は満州での体験を戦後語ってきた人物である⁵⁹。女塾や、国内における満州の花嫁養成機関としての女子拓殖訓練所などの実態の聞き取りをし、その一方で満州での女塾生の楽しみや食事などの話を依頼した。元兵士や義勇軍の体験者に聞くよりも、寺田氏の方がその意図をしっかりと理解していただいたことを記憶している⁶⁰。満州移民は棄民であるという軸はしっかりおさえながらも、女塾生の生活のディテールを盛り込まれたのである。

1942年に1期生が渡満して以降、4期まで実施されたが時期により生活は異なる。1～2期ののんびりとした生活の様子から4期に至りソ連参戦などの状況は大きく変化し、戦時期の日常性をさぐることができた。寺田氏は教室へこそ招請できなかったが、映像許可という形で生徒に話していた。②は①との関連が大きく、生徒の認識が具体的な事例を持って深まるということであろう。

静岡空襲の実践⁶¹においては生徒の五感に訴えかけるため、身近で具体的方法を提示した。空襲画を見せる、語り手による音の再現、焼夷弾の油の臭いの話、本物の焼夷弾に触れさせる、「ふすま」を食べさせるなどであり、こうした五感を意識して、語り手と教員が連携をとることも必要である。

③は戦争体験者からの聞き取りでもいえる点である。⑤と関連があり、聞く前と聞いた後では各事象への意識や理解がかなり変容している。一例を挙げるとアジア・太平洋戦争における沖縄戦の実態を学習する実践において、ひめゆり学徒隊の上江田千代⁶²氏を講師招請したときも、生徒の意見は事

前学習の授業とは異なり、体験者から伝わる声により戦争がいかに恐ろしいものであるという認識へと変化したとする意見が多い。認識を変えてくれるような講師を探しているわけとはいえない、その影響は予想を上回っていた。

この時の生徒の意見として以下がある。「中山先生とは異なった観点から日本史について知ることもよい。つまり様々な人々から歴史（日本史）について学び、自分でその知識を整理して簡潔に理解すること、これが体験者の証言を聞くことの意義だと思う。」

こうした意見が出た背景のひとつには、多くの証言を聞かせてきた授業の成果もあるが、生徒自身の中での歴史的思考力⁶³が養われてきていて、多くの情報を得ていくなかで、生徒自身が自ら事実から歴史を組み立てていく極めて高い分析力を持ち得ていたともいえる。オーラル・ヒストリー活用といつても体験の語りでは生徒に史実のインパクトを与えるだけに過ぎない。教育効果を上げ、生徒の意識変容をさせるには事後指導の中で、教員側が話者の話をいかに全体史と結びつけていくか、または生徒自身が結びつけていくようにいかに思考させることができるかにかかっている。

④は①と同様に多く言われる感想である。目の前に話し手がいる会場はある種の緊張感を生む。2つの例を挙げると、ひとつは「シベリア抑留」実践⁶⁴であるがこの時の講師が質疑応答の時に自ら731部隊員と告白したときの講師の口調の変化と生徒の反応、もうひとつは満蒙開拓青少年義勇軍の実践であり、講師が一番感情的になったのが義勇軍に勧めたのが教師であり、教師には報奨金5円⁶⁵がでたことに対しその教師への恨み含めての感情がでたことがある。聞き取り時からこの場面で涙されていて、それだけに強烈で思い出したくない記憶であったかと推測できる。笠原氏においても感情が伝わり、差別の大変さがわかるという意見も多い。VTRなど映像ではなく証言者と生徒自らが向き合うことで話し手の感情に触れることにより話のリアリティが増させたのであろう。

以上5点が、生徒が聞き取った時の多くの意見である。

また、生徒たちには被差別部落民と触れ合うという機会は稀有であり、この機会を通してコミュニケーションすることこそが差別問題解決に必要であるという指摘もあった。笠原氏の生徒の目の前の話は、上記の点で教員の事前授業以後からも生徒の大きな意識変容を促している。

笠原氏を招請し行なったのは、1年生の現代社会における授業であり、歴史的背景も授業で触れた以外は限られていた点はあり、被差別部落民にとっての満州移民とは何かを考えさせることは不十分であった。ただ、こうした一人のライフ・ヒストリーを活用した授業は、全体史というべき歴史の流れの中で論じていく必要があり、こうした方法において生徒が

全体史を志向することが中村氏の述べるオーラル・ヒストリーといつても良いのではと考える。

ポール・トンプソンが主張する⁶⁶、「人々は歴史を書くことができる。人々に、歴史を自らの言葉で取り戻せるのである。」という言葉は学校現場でも有効であろう。生徒たちが主体的に歴史に向き合う方法として、オーラル・ヒストリーは重要な方法である。個人の主体的な力をみることができるのがオーラル・ヒストリーの最大の強みであるといわれる⁶⁷。対話的な手法も授業には必要であるが、歴史を叙述するつまり生徒が書き手となり、歴史を復元しようとする試みはより効果的な学習活動であると考える。本実践では生徒に笠原氏講話後の感想含めた被差別部落への意見をまとめさせたに過ぎなかつたが、本来は笠原氏を通した被差別部落を、生徒自らが叙述していくことができればより生徒たちの認識は変化したものであろう。本授業では上記のように生徒が主体的に聞き取り、そして叙述する点を意図したものとして構想したものであり授業実践としては大いなる可能性を持つ。今後の課題としたい。

小笠郡という地域の被差別部落民にとっての満州移民を文献上で考察し、聞き取りでの調査でその歴史を埋める作業はこれからも必要である。戦争体験同様またはそれ以上に弱者の声を拾い上げることは難しい。それゆえにこうした声の教材化が持つ意味は大きく、生徒の心に響く教材はこれ以上にないであろう。

オーラル・ヒストリー活用による授業は事前準備に膨大な準備が必要であるが、生徒の意識をみた場合、前述したこの授業の狙いは達成したと確信した。

VI おわりに

本稿はオーラル・ヒストリー活用学習を満州移民で参加した被差別部落民の声を使い、部落民たちの差別から逃れたいという欲求と地域における部落の指導者の動向と、それを利用する国家の欺瞞性を考察した。また、こういう形態の学習の効果や意義を論じてみた。笠原氏の証言は「満州に行けば差別は解消される」という言説は幻想であることを証明している。当該期の厳しい生活に生きた民衆たち及び最底辺に生きた被差別部落民の生の声によって、棄民ともいえる国策を探ることができたといえる。1915年に生まれ、幼いときの米騒動の記憶まである彼の生き方を聞き、被差別体験や満州移民時での苦労など、証言者笠原氏のライフヒストリーからみた被差別部落問題を聞き取ることは生徒にとっては非常に重たいものであり、貴重な体験である。今後も地域に残る史料を活用し新たな歴史像を検討すること、そして地域に存在する歴史の生き証人＝体験者から聞き取りを重ねた上で、

多くの史実をくみ取る必要性を再認識した。後者は、さらに新たなる授業展開を可能にする。

本稿においては、一方で地域を視点にした史料を発掘することで静岡県小笠郡南山村及び静岡県の資源調整事業（満州移民）の在り方をみていくことであった。小笠郡の融和運動家井上良一が目指したことは何か。全体像を追い、それを論ずるには井上の史料を読み込むだけでなく、その他多くの文献をひも解く必要がある。満州移民の観点から井上を見たとき、彼が単なる旗振り役とみなすべきか否かは今後検討したい。井上が、上田音市のように移民を勧めることで「部落形態解消」実現により部落問題の解決を目指した⁶⁸など、井上の思想も見て行きたい。井上の当該地域や静岡県における影響の大きさは行政文書等をみても推測できる。今後の課題は、より視野を広げて井上を見ることだと考えている。

授業について、オーラル・ヒストリーの立場から「語り」を教材化し、一般化及び類型化すべきでないという意見⁶⁹もあるが、学校現場の教育的意義を考えると必ずしもオープンエンドで終わることが良いわけではない。生徒個々がどう考えるかは多様であるべきであろうが方向付けは教員側の姿勢として必要であろう。

また、前述したがオーラル・ヒストリー活用は生徒自身が聞いた後で、いかにして当該期の歴史を自己の中で考えさせるかという点にて有効な視点であり、歴史的思考力養成が可能な方法であると確信している。

地域に生きる生徒たち、その中の被差別部落出身者含めてであるが大きな環境変化が生じている時代である。この環境を念頭に置きながら新たな地域資源（物・人）を活用して教育方法を開発していくことが人文系の教科開発学のあるべき方向性であると考えている。

¹ 黒川みどり『近代部落史 明治から現代まで』2011
平凡社 251頁

² 竹内康人『静岡県水平社の歴史』2016 解放出版社
76頁

³ 『なかま』奈良県高等学校同和教育研究会 奈良県部落解放研究所 1996 など

⁴ 『人権問題に関する県民意識調査 結果報告書』2014
静岡県人権啓発センター

⁵ 静岡県立小笠高等学校高校1年生2クラス80人対象に実施。

⁶ 中村政則『昭和の記憶を掘り起こす 沖縄、満州、ナガサキの極限状態』2008 小学館

⁷ 内務省が1925年9月に設立した。会長には平沼騏一郎が就任した。以後、協会を中心に融和運動が全国にて展開する。

⁸ 黒川みどり『地域史のなかの部落問題 近代三重の場合』
2003 社団法人部落解放・人権研究所 294～295頁

⁹ 『同和事業年鑑』昭和16年版

¹⁰ 藤野豊『同和政策の歴史』1984 解放出版社 2

75頁

- 11大谷正 「太平洋戦争下の満州農業移民—農民運動と融和政策に關連して一」『ヒストリア』87号
- 12青木孝寿 「戦時下の部落問題II」『長野県短期大学紀要』第38号 1983
- 13 前掲8 297頁
- 14高橋幸春 『絶望の移民史 満州に送られた「被差別部落」の記録』1995年 毎日新聞社
- 15 『融和会関係書類』南山村役場 1931~37年
- 16 『満州の土に生きて 静岡県から満州に行った開拓団と青少年義勇軍生存者の証言』2007 『満州に生きて』編集委員会
- 17 前掲11 266頁
- 18前掲2竹内64頁
- 19 『静岡県史』資料編19近現代四 1991
- 20 前掲2 45頁
- 21 『融和事業研究』第14編 1931 財団法人中央融和事業協会
- 22 本稿では被差別部落として村と称する。
- 23小林丈広「水平運動を支えた諸潮流 静岡県の事例を通して」『部落解放研究』88 1992 小林は、「村名は、伏せてあるもののAの事業に対し極めて悲観的な総括をしているとし、県の融和政策担当者から見た評価として改善事業をとらえている。
- 24 『融和事業研究』第45編 1937 財団法人中央融和事業協会
- 25 前掲2竹内 98頁
- 26 前掲16
- 27 『融和事業研究』第46編 1937 財団法人 中央融和事業協会
- 28 『融和事業研究』第53編 1937 財団法人 中央融和事業協会
- 29前掲2竹内102頁に記されているが、根拠は『静岡県社会事業』22巻2月号のものと推測できる。
- 30 小林丈広「静岡県水平社創立期の一史料」『部落解放研究』86 1992
- 31 『融和事業功労者事績』中央融和事業協会 1932
- 32 『融和会関係書類』南山村役場 1931~37年
- 33 前掲11 258頁
- 34 『静岡県社会事業』16巻3月号
- 35 『静岡県社会事業』19巻3月号
- 36 『静岡県社会事業』20巻1月号
- 37 『静岡県社会事業』20巻2月号
- 38 『静岡県社会事業』20巻8月号
- 39 前掲2 101~104頁
- 40井上良一『同和と歴史 全』 この書のなかに静岡県の私の親友として何人かが記載されているが、宮本のみが名前が挙がっている。
- 41 井上家には私自身で何度もご遺族と話す中で使用の許可を得たことを言っておきたい。
- 42 『中川根の満州移民 中川根町史近現代資料編 付録』付録 2005 中川根町史編さん委員会
- 43前掲11 277頁
- 44 『更生』第35号 1941 財団法人中央融和事業協会
- 45 『資源調整月報』2月号 1941 財団法人中央融和事業協会
- 46 会則は『静岡県史』資料編20近現代5 1993 に掲

載されている。井上家所蔵文書にも確認できる。

- 47 前掲11 269頁
- 48 『更生』37号 1941年
- 49 歴史学研究会編集の2冊の本が出版されている。『オーラル・ヒストリーと体験史 本多勝一の仕事をめぐって』1988、『事実の検証とオーラル・ヒストリー 澤地久恵の仕事をめぐって』1988
- 50 『歴史学研究』811、813 2006
- 51 大門正克 『語る歴史、聞く歴史 オーラル・ヒストリーの現場から』2017岩波書店
- 52 中山敬司は以前より戦争体験者や元ハンセン病患者からの聞き取りやその実践化を行ってきた。代表的論考としては「オーラル・ヒストリーとシベリア抑留授業実践」『今川氏とその時代 小和田哲男編 地域研究と歴史教育』2009清文堂
- 53 「ぼくらの太平洋戦争」『本多公栄著作集 第1巻』1994 などがある。
- 54 笠原氏は竹内康人からも聞き取りをされている。その成果の一部は前掲2 101~104頁にある。
- 55 「満州に住めば差別は解消する」『更生 資源調整月報』38、39号 1941年
- 56 『融和時報』152号 1939年
- 57 『事実の検証とオーラル・ヒストリー 澤地久枝の仕事をめぐって』1988 青木書店
- 58 『静岡新聞』夕刊 2015・2月13日
- 59 寺田氏はその体験を著作の中に紹介している。『無告の大地』潮出版社 1996と『黄砂が舞う日 満州残留婦人、異国の50年』河出書房 2002である。
- 60 前掲58 澤地が生活者であった女はつぶさに知っているとする。寺田氏も女性の視点として私に賛同していただけたとも考える。
- 61拙稿 「学社連携を目指した戦争学習—静岡空襲の実践—」『歴史地理教育』681 2005
- 62 2007年実施の実践。沖縄・御殿場学習として、沖縄戦や基地問題を学習し、同時に静岡県の御殿場の基地問題を扱った。沖縄戦の学習で上江田氏を招請した。上江田氏は、沖縄戦当時は沖縄師範学校女子部の予科1年であった。代表著作に『ひめゆり 予科一年生』文芸出版社がある。
- 63 学習指導要領においても古くから「歴史的思考力」の養成が目標となっている。生徒に能動的な活動を行わせることが必要であるが、パターン化されたいわゆるアクティブラーニングでは思考力が身に着くとは思われない。
- 64 前掲52
- 65 報奨金については聞いた例がなく未調査の状態である。当時お聞きした吉田裕氏からは「ただ事実でなくても、語られているという事実そのものが「歴史」である。」という回答があつた事を述べておく。
- 66 ポール・トンプソン『記憶から歴史へ オーラル・ヒストリーの世界』2002 青木書店 P517
- 67 前掲67 P566
- 68 前掲1 185頁
- 69 本島和人「満洲体験者と市民の出会い 地域で満蒙体験を語り継ぐこと」『日本オーラル・ヒストリー研究』第2号 2006 日本オーラルヒストリー学会
【連絡先 中山敬司
E-mail:knakayama@mvd.biglobe.ne.jp】

The Historical Circumstances of Emigrants to Manchuria from a *Buraku* Community Subjected to Discrimination in Wartime Ogasa District, Shizuoka Prefecture: A Study on the Use of Oral History Learning in Social Studies Courses

Keiji Nakayama

Shizuoka University Graduate School of Education, 3rd Year Doctoral Course

Abstract

Currently, a lesson methodology that deepens students' independent thinking, called "subjective, interactive, and deep learning," is being recommended for high school education as well as other educational institutions. Students themselves have no objection to thinking on their own; however, it is undeniable that educational methods that should adopt various methodologies depending on the teaching content tend to become standardized. When thinking about which methods are effective in getting students to be interested in their own and studying further after class, I would like to first consider ways to make students highly motivated. Rather than arguing for superficial methods, I would like to propose the use of oral history—listening to the words of living witnesses of history—as a way to make it possible for students to act on the motivation, "I want to learn about this." Dictated records are an effective method to hear the voices of socially vulnerable people who have difficulty earning a place in written history, such as *buraku* communities that are subjected to discrimination. There is great significance in addressing subjects that closely resonate with students and having them think about the subjects on their own. This can offer students a foundation for lifelong learning. In this study, I attempted to plan a lesson covering emigrants to Manchuria from a wartime *buraku* community in Ogawa County, Shizuoka Prefecture, which was subjected to discrimination. Using their own voices as materials, I would like to examine what immigrating to Manchuria was for *burakumin*, who were subjected to discrimination in the region and were told that the discrimination against them would end if they went to Manchuria. With such a lesson as the background, we will study emigrants to Manchuria from a *buraku* community that was subjected to discrimination, focusing on the activity of Ryoichi Inoue; Inoue was a reconciliation activist who lived in Minamiyama A in Ogasa district, the location of one such *buraku* community that was subjected to discrimination, and who promoted emigration to Manchuria in that area. Then, I will examine the educational effect of this practice class on students and whether it encouraged a change in their consciousness.

Keywords

Oral history, *buraku* community subjected to discrimination, emigrants to Manchuria, Ryoichi Inoue